

平成 21 年第 2 回臨時会

津幡町議会会議録

平成21年 5 月18日開会

平成21年 5 月18日閉会

津幡町議会

津幡町告示第58号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成21年第2回津幡町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年5月14日

石川県津幡町長 村 隆 一

- 1 招集期日 平成21年5月18日
- 2 場 所 津幡町議会議場
- 3 付議すべき事件
 - (1) 平成21年度津幡町一般会計補正予算（第1号）
 - (2) 専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第8号））
 - (3) 専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第9号））
 - (4) 専決処分の報告について（平成20年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
 - (5) 専決処分の報告について（平成20年度津幡町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第3号））
 - (6) 専決処分の報告について（平成20年度津幡町老人保健特別会計補正予算（第3号））
 - (7) 専決処分の報告について（平成20年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））
 - (8) 専決処分の報告について（平成20年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号））
 - (9) 専決処分の報告について（平成20年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））
 - (10) 専決処分の報告について（平成20年度津幡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号））
 - (11) 専決処分の報告について（平成20年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号））
 - (12) 専決処分の報告について（津幡町税条例等の一部を改正する条例について）
 - (13) 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

平成21年第2回津幡町議会臨時会会議録

目 次

1. 招集告示	1
第1号（5月18日）	
1. 出席議員、欠席議員	3
1. 説明のため出席した者	3
1. 職務のため出席した事務局職員	3
1. 議事日程（第1号）	4
1. 本日の会議に付した事件	4
1. 開会・開議（午前10時00分）	5
1. 議事日程の報告	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 会議時間の延長	5
1. 諸般の報告	5
1. 議案等上程（議案第44号、承認第5号～承認第16号）	5
1. 議案に対する質疑	8
1. 委員会付託	8
1. 休 憩（午前10時18分）	8
1. 再 開（午後2時13分）	8
1. 委員長報告	8
1. 委員長報告に対する質疑	9
1. 討 論	10
1. 採 決	10
1. 閉議・閉会（午後2時26分）	11
1. 署名議員	11

平成21年5月18日(月)

○出席議員(17名)

議長	谷口正一	副議長	南田孝是
1番	中村一子	2番	森山時夫
3番	角井外喜雄	4番	酒井義光
5番	塩谷道子	6番	前田幸子
7番	多賀一	8番	向正則
9番	道下政博	10番	鈴木準一
13番	山崎太市	14番	洲崎正昭
15番	長谷川恵子	17番	谷下紀義
18番	中田健二		

○欠席議員(1名)

16番	河上孝夫
-----	------

○説明のため出席した者

町長	村隆一	副町長	矢田征夫
総務部長	坂本守	総務課長	長和義
企画財政課長	岡本昌広	監理課長	酒井菊次
税務課長	河上孝光	町民福祉部長	焼田新一
町民児童課長	瀧川嘉孝	保険年金課長	板坂要
健康福祉課長	東本栄三	環境安全課長	坂倉秀夫
産業建設部長	杉本満	産業経済課長	榊田和男
都市建設課長	川村善一	上下水道部長	林敏則
料金課長	北野力	上下水道課長	岡田一博
会計管理者	兼保純一	会計課長	大田新太郎
監査委員事務局長	大坂茂	消防長	高森良昭
消防次長	國本学	教育長	早川尚之
教育部長	藤本英幸	学校教育課長	宮川真一
生涯教育課長	太田和夫	河北中央病院事務長	村田善紀
河北中央病院事務課長	橋屋俊一		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	竹本信幸	議会事務局長次長	竹田学
総務課長補佐	田中健一	行政係長	田中圭
企画財政課長補佐	納口達也		

○議事日程（第1号）

平成21年5月18日（月） 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案等一括上程（議案第44号、承認第5号～承認第16号）

（質疑・委員会付託）

議案第44号 平成21年度津幡町一般会計補正予算（第1号）

承認第5号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第8号））

承認第6号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第9号））

承認第7号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））

承認第8号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第3号））

承認第9号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町老人保健特別会計補正予算（第3号））

承認第10号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））

承認第11号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号））

承認第12号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））

承認第13号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号））

承認第14号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号））

承認第15号 専決処分の報告について（津幡町税条例等の一部を改正する条例について）

承認第16号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

（休憩）

議案第44号 平成21年度津幡町一般会計補正予算（第1号）

承認第5号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第8号））から

承認第16号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）まで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前 10 時 00 分

<開会・開議>

○議長【谷口正一君】 ただいまから、平成21年第2回津幡町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は、定数18名中、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

<議事日程の報告>

○議長【谷口正一君】 本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

<会議録署名議員の指名>

○議長【谷口正一君】 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第120条の規定により、議長において8番 向正則議員、9番 道下政博議員を指名いたします。

<会期の決定>

○議長【谷口正一君】 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【谷口正一君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

<会議時間の延長>

○議長【谷口正一君】 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

<諸般の報告>

○議長【谷口正一君】 日程第3 諸般の報告をいたします。

本臨時会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、町長に出席を要求いたしました。

説明員については、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により平成20年2月分、平成20年3月分に関する例月出納検査及び地方自治法第199条第9項の規定により財政援助団体等監査並びに平成20年度随時監査の結果報告がありました。

写しをお手元に配付しておきましたのでご了承願います。

次に、3月定例議会で可決された「WTO農業交渉及び日豪経済連携協定（EPA）交渉に関する意見書」及び「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」につきましては、関係機関へ送付いたしましたのでご了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

<議案上程>

○議長【谷口正一君】 日程第4 議案等上程の件を議題とし、議案第44号及び承認第5号から承認第16号までを一括上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。村町長。

〔町長 村 隆一君 登壇〕

○町長【村 隆一君】 本日、ここに平成21年第2回津幡町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

去る4月24日に世界保健機関（WHO）が、「新型インフルエンザ」について警告を発し

て以降、世界各国で感染者が確認され、今も感染者は増え続けております。

日本国内においても、5月8日にカナダでの交流事業を終えてアメリカ合衆国デトロイト経由で帰国した、大阪府立高校の教師と生徒の4人が我が国領土内において初めて感染したことが確認されました。

そして、5月16日に神戸市において「新型インフルエンザ」感染患者の発生が確認され、国においては、「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、発生段階が国内発生早期の第2段階に引き上げられるとともに、自治体における衛生主管部局及び医療機関等との連携強化、感染防止対策の徹底等「新型インフルエンザ」対策を一層強化するよう求めているところであります。

当町におきましても、既に国内発生をも想定したチラシを町内の全世帯に配布するとともに、ケーブルテレビやインターネットのホームページにおいても新型インフルエンザの感染防止を啓発するなど、県と連携を取りながら発熱相談センターや発熱外来に関する地域住民への情報提供に当たっているところであります。

一昨日には各担当が出務し情報収集などの対応を行い、昨日も緊急の部長会議を開催し、情報を整理・共有し、今後の対応を協議確認いたしました。

今後とも町民の皆様の「安心・安全」を第一に、笑顔のあふれるまちづくりを目指して参りますので、議員各位のご支援とご協力をお願いいたします。

さて、本臨時会にご提案を申し上げました議案について、説明いたします。

議案第44号 平成21年度津幡町一般会計補正予算（第1号）について。

本補正は、小学校等の耐震診断により中条小学校のほか、特にIS値が低かった太白台小学校の管理棟や屋内運動場、食堂棟などの

いわゆるA棟について早急に耐震化を図るため、歳入歳出それぞれ2億5,550万円を追加するものであります。

その財源として、14款国庫支出金で小学校費補助金1億431万6,000円、18款繰入金で、財政調整基金3,118万4,000円、21款町債で、学校教育債1億2,000万円を充当するものであります。

歳出は、10款教育費2項小学校費2億5,550万円で、その内訳は、工事請負費及び設計監理委託料等であります。

第2表地方債補正は、小学校耐震化・大規模改修事業について、先にご承認いただいております中条小学校に、太白台小学校の耐震化を追加し、表のとおり変更するものであります。

承認第5号 専決第5号 平成20年度津幡町一般会計補正予算（第8号）について。

本専決は、議案第44号でご提案している太白台小学校の耐震化・大規模改修事業を今年度中に完了させるため、その実施設計委託を早急に発注する必要から、当実施設計の追加と既決委託料等の減額と併せ、歳入歳出それぞれ866万5,000円を増額補正する専決処分をしたものであります。

第2表繰越明許費補正は、小学校耐震化・大規模改修事業（実施設計）について、表のとおり変更したものであります。

承認第6号 専決第6号 平成20年度津幡町一般会計補正予算（第9号）について。

本補正は、年度末の計数整理などのため、歳入歳出それぞれ1,271万9,000円を減額補正する専決処分をしたものであります。

歳入の主なものは、5款株式等譲渡所得割交付金939万4,000円の減額、8款自動車取得税交付金746万2,000円の減額、10款地方交付税6,090万3,000円の増額、18款繰入金1億2,254万9,000円の減額、21款町債7,630万円の増額などであります。

歳出の款別では、2款総務費以外はいずれも減額で、各種事業の確定等に伴う計数整理などであります。

2款・総務費の増額は、財政調整基金に2億5,217万9,000円を積み立てしたことによるものであります。

第2表 繰越明許費補正は、変更分で11事業、追加分で5事業について、それぞれ変更・追加したものであります。

第3表 地方債補正は、9事業の限度額をそれぞれ変更したものであります。

承認第7号 専決第7号 平成20年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。

本補正は、年度末の計数整理などのため、歳入歳出それぞれ3億4,737万9,000円を減額する専決処分をしたものであります。

承認第8号 専決第8号 平成20年度津幡町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第3号）について。

本補正は、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ80万円を減額する専決処分をしたものであります。

承認第9号 専決第9号 平成20年度津幡町老人保健特別会計補正予算（第3号）について。

本補正は、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ796万円を減額する専決処分をしたものであります。

承認第10号 専決第10号 平成20年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

本補正は、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ7,423万7,000円を減額する専決処分をしたものであります。

承認第11号 専決第11号 平成20年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号）について。

本補正は、年度末の計数整理などにより、

歳入歳出それぞれ1億748万6,000円を減額する専決処分をしたものであります。

承認第12号 専決第12号 平成20年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について。

本補正は、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ87万3,000円を減額する専決処分をしたものであります。

承認第13号 専決第13号 平成20年度津幡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について。

本補正は、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ506万9,000円を減額する専決処分をしたものであります。

承認第14号 専決第14号 平成20年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）について。

本補正は、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ389万5,000円を減額する専決処分をしたものであります。

承認第15号 専決第15号 津幡町税条例等の一部を改正する条例について。

本専決は、3月31日の地方税法改正に伴い、個人住民税における住宅ローン特別控除の創設、土地にかかる固定資産税の負担調整措置の継続、上場株式の配当及び譲渡益に係る税率等の改正をしたものであります。

承認第16号 専決第16号 津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

本専決は、3月31日の地方税法改正に伴い、国民健康保険税区分のうち介護納付金の限度額を9万円から10万円に改めるとともに、低所得者に対する応益割保険税額の2割軽減判定について改正したものが主なものであります。

承認第5号・専決第5号は、平成21年3月16日に、承認第6号・専決第6号から承認第16号・専決第16号までの専決処分の報告については、平成21年3月31日に、それぞれ地方

自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により承認をお願いするものであります。

以上、本議会にご提案を申し上げた議案及び専決承認案件の概要を、ご説明申し上げたところでございますが、各常任委員会において関係部課長より詳細に説明いたさせますので、なにとぞ、原案のとおり決定・承認を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

＜議案に対する質疑＞

○議長【谷口正一君】 これより、議案に対する質疑にはいります。

質疑がありませんか。

ありませんので、質疑を終結いたします。

＜委員会付託＞

○議長【谷口正一君】 ただいま議題となっております議案第44号及び承認第5号から承認第16号までは、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会では、議案の審査方よろしくお願いいたします。

〔休憩〕午前10時18分

〔再開〕午後2時13分

○議長【谷口正一君】 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第44号及び承認第5号から承認第16号までを議題といたします。

＜委員長報告＞

○議長【谷口正一君】 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき各常任委員長の報告を求めます。

長谷川恵子総務常任委員長。

〔総務常任委員長 長谷川恵子君 登壇〕

○総務常任委員長【長谷川恵子君】 総務常任委員会に付託されました案件について、総務部長・会計管理者・消防長並びに関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について、ご報告いたします。

議案第44号 平成21年度津幡町一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 全部

第二表 地方債補正

については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第5号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第8号））

承認第6号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第9号））

以上、2件の一般会計については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、承認することにいたしました。

次に、承認第14号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号））については、全会一致をもって原案を妥当と認め、承認することにいたしました。

次に、承認第15号 専決処分の報告について（津幡町税条例等の一部を改正する条例）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、承認することにいたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○議長【谷口正一君】 鈴木準一文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 鈴木準一君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【鈴木準一君】 文教福祉常任委員会に付託されました案件につ

いて、教育長、町民福祉部長・教育部長、及び関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第44号 平成21年度津幡町一般会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出

第10款 教育費 第2項 小学校費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第5号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第8号））

承認第6号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第9号））

以上2件の一般会計補正予算の専決処分の報告については、全会一致をもって、承認することにいたしました。

次に、

承認第7号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））

承認第8号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第3号））

承認第9号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町老人保健特別会計補正予算（第3号））

承認第10号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））

承認第11号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町介護保険特別会計補正予（第4号））

以上、5件の特別会計補正予算の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

次に、承認第16号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）は、全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○議長【谷口正一君】 道下政博産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 道下政博君 登壇〕

○産業建設常任委員長【道下政博君】 産業建設常任委員会に付託されました案件について、産業建設部長並びに上下水道部長及び関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

承認第6号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第9号））については、全会一致で承認することにいたしました。

次に、承認第12号 専決処分の報告について（平成20年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））

承認第13号専決処分の報告について（平成20年度津幡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号））

以上、2件の特別会計補正予算の専決処分の報告については、いずれも全会一致で承認することにいたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○議長【谷口正一君】 これをもって委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

○議長【谷口正一君】 各常任委員長に対する質疑にはありません。

ただいまの報告に対する質疑はありませんか。

ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○議長【谷口正一君】 これより討論に入ります。

討論がありませんか。

5番 塩谷道子議員。

○5番【塩谷道子君】 私は、承認第15号津幡町税条例等の一部を改正する条例について、承認できない部分がありますので、それについて意見を述べます。

この条例のなかの一つなのですが、上場株式の配当及び譲渡益に係る改正について、平成22年までの特例措置として軽減されていたものが、平成23年まで延長するという改正が盛り込まれています。

上場株式の配当を受けることができる方というのは、それなりに生活に余裕もある方だと思います。これを続けるということは、税の原則である応能負担の観点からみますと、優遇されているように思いますので、税としてこれを続けることは間違っていると思いますので、この改正については承認できません。

以上です。

○議長【谷口正一君】 ほかにありませんか。

ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○議長【谷口正一君】 これより議案採決に入ります。

これより議案採決にはいります。

議案第44号を採決いたします。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【谷口正一君】 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、承認第5号から承認第14号までを採決いたします。

委員長の報告は、原案承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【谷口正一君】 異議なしと認めます。

よって、承認第5号から承認第14号までは、原案のとおり承認されました。

次に、承認第15号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、原案承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決すること、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者15名 不起立者1名〕

○議長【谷口正一君】 起立多数であります。

よって、承認第15号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第16号を採決いたします。

委員長の報告は、原案承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決すること、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【谷口正一君】 異議なしと認めます。

よって、承認第16号は原案のとおり承認されました。

<閉議・閉会>

○議長【谷口正一君】 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、平成21年第2回津幡町議会臨時会を閉会いたします。

これにて、散会いたします。

午後2時26分

地方自治法第123条第2項の規定により、
これに署名する。

議会議長 谷口 正一

署名議員 向 正則

署名議員 道下 政博

参 考 资 料

1. 委员会审查结果表	1
-------------------	---

平成21年第2回津幡町議会臨時会

常任委員会議案審査結果表

総務常任委員会

議案番号	件名	議決結果
議案第44号	平成21年度津幡町一般会計補正予算（第1号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳入 全部 第2表 地方債補正	原案可決
承認第5号	専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第8号））	承認
承認第6号	専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第9号））	承認
承認第14号	専決処分の報告について（平成20年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号））	承認
承認第15号	専決処分の報告について（津幡町税条例等の一部を改正する条例について）	承認

平成21年第2回津幡町議会臨時会

常任委員会議案審査結果表

文教福祉常任委員会

議案番号	件名	議決結果
議案第44号	平成21年度津幡町一般会計補正予算（第1号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第10款 教育費 第2項 小学校費	原案可決
承認第5号	専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第8号））	承認
承認第6号	専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第9号））	〃
承認第7号	専決処分の報告について（平成20年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））	〃
承認第8号	専決処分の報告について（平成20年度津幡町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第3号））	〃
承認第9号	専決処分の報告について（平成20年度津幡町老人保健特別会計補正予算（第3号））	〃
承認第10号	専決処分の報告について（平成20年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））	〃
承認第11号	専決処分の報告について（平成20年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号））	〃
承認第16号	専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	〃

平成21年第2回津幡町議会臨時会

常任委員会議案審査結果表

産業建設常任委員会

議案番号	件名	議決結果
承認第6号	専決処分の報告について（平成20年度津幡町一般会計補正予算（第9号））	承認
承認第12号	専決処分の報告について（平成20年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））	〃
承認第13号	専決処分の報告について（平成20年度津幡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号））	〃